

新潟県小中学校の統廃合と小さな学校

にいがた県民教育研究所

本稿は、8月17～19日に長野県で行われる「教育研究全国集会2018「長野」」に報告予定のレポートです

1、なぜこの問題と取り組んだか

新潟県の平成大合併によって1999(平成11)年～2010(平成22)年にかけて、112市町村が30市町村となり、小中学校の統廃合が急速に進んだ。小学校653校(平成11年)→532校(平成29年5月)、同期間に中学校は256校→241校となった。

当教育研究所は、こうした合併(2004年)による「行政改革」によって小中学校の統廃合が全県下に広がることを予想し、地域と学校との関係、子どもた

ちの育ちにどう影響するかを中心に、2005年以来足かけ7ヶ年に渡って調査研究をすすめた。

特に、2004(平成16)年、10市町村が一島一市となった佐渡市は厳しい財政難を理由に、合併前に約束していた施策を見直して支所の廃止、小中学校の統廃合、保育所の民間移行など「行政改革」をすすめていくことに注目した。

佐渡では、多くの学校が各地域に残る伝統芸能を地域の子どもに継承するという活動に協力し、地域の伝統芸能の学びが他の学びでは得がたい、子どもの人間的な成長・発達に深く関わる教育的営みを実践している。このような学校の取り組みを具体的に明らかにし、統廃合のもたらす影響を追求した。

また、三条市は、学力向上、中一ギャップの解消、不登校の減少を実現するという小中一貫教育を推進し、それまでの三つの小学校を統合し、高校の跡地に市内最大の規模の中学校と一体化し、全国に例のない大規模小中一体校が2014(平成26)年に開校した。住民の声を無視して強引にすすめた経過、市民の運動、地域住民や子どもたちへの影響を概観する。

一方、都市部でも過疎地でも統合せずに、地域住民に支えられながら豊かな教育実践を展開している事例を紹介したい。

2、佐渡市の平成の大合併による

統廃合と「見直し」

1) 当初の総合計画とその後の見直し

学校教育環境整備費検討委員会(平成16年11月、有識者らで構成)は、以下の答申をした。2006(平成18)年9月「佐渡市小中学校の通学区域の変更及び学校統廃合並びに校舎等整備計画」を策定し、小学校36校(平成17年)を17校(平成29年5月)に、中学校16校を10校に、小中学校連携校4校とする(第1次計画平成18(29年)。教育効果の向上を目的に、小学校は

複式解消に向け1学年1学級の6学級以上、中学校は社会性を育むとして1学年2学級の6学級を目的とした。

その後、当局は、「策定から10年経過した現在人口減が予想以上にすすむなど児童生徒を取りまく環境は大きく変化し、保護者や地域住民からも統合の見直しを求める意見が寄せられるなど」とし、平成27年「小中学校統合計画の取り組みと見直し」を図った。それは、小学校の統廃合は22校中9校に止まり、中学校は3校の統合のみで、残り小9校、中6校が要協議せざる得なくなっているからである(佐渡市総合教育会議資料1 平成28年2月、巻末参照)。今後のスケジュールとして第2次計画(案)(平成30(35年))を立てた。

こうした「見直し」を余儀なくされた背景を、市教育委員会は、社会環境、教育行政、統合協議等の変化および地域住民の声をあげている。

(1) 「見直し」の必要な背景

①社会環境・・・平成27年「佐渡市まち・ひと仕事創生戦略」は、経済性や効率性を重視した行財政改革から、地域性や人と人との繋がりを重視する方向を打ち出し、統廃合も子どもや地域の実情を配慮することを

求めている。

②教育行政・・・新潟県は平成25年から35人以下学級を基本とした「少数学級パイロット事業」を導入し、少人数学級が推進されていること。また、平成26年に文部科学省が統合しない小規模校存続も示した。さらに、平成27年地方教育行政法が改正され、首長が総合教育会議に教育政策を論議することが可能となった。

③総合協議等による状況・・・地域住民の意向から協議の時期を延期し、統合後の施設上の課題もあり、期間延長等の見直しが必要となっている。

(2) 保護者や地域住民の意見。

①小学校・・・自分も複式学校で育ったが今の環境(複式)で特段問題に感じたことはない。複式学級を解消する必要が理解できない。

②中学校・・・各地域で伝統、歴史、文化が色濃く残っている。地域性はとても大切であり旧市町村を越える学校統合ではなく、小中連携校は考えられないか。

地域で学校を支えることで子どもたちの心や郷土愛が育つのではないか。それを信じてPTA役員や保護者活動をしており、統合はそれを全否定している様に感じる。

③小中共通・・・学校統合により通学時間が長くなり子どもだけでなく親の負担も増える。また家族の時間が削られる。学校がなくなるとその地域に住む人が少なくなる。Ｉターンを考えると、子どもが通学する学校環境を考える。子どもの精神状態に詳しい専門家に学校統廃合の影響を検証してもらってから統合を考えて欲しい。

以上、「見直し」といつても、統廃合そのものを正式に見直したわけではなく、「方針は維持しつつ、住民合意を大切にし、計画の柱である小学校の複式学級の解消、中学校の2学級以上の学級編成を目安とし、時間をかけてすすめる」としている(佐渡市教育委員会2018年5月)。

当初の計画で、島内唯一統廃合に反対し、保護者・地域住民の強い要求で存続させた七浦地区の事例を紹介する(研究所「聴き取り」2011年11月調査)。

さらに、地域住民の声にも見られるように、地域の伝統、歴史、文化と地域のコミュニティを大切にしながら、佐渡の伝統芸能を継承する取り組みで感性豊かな子どもを育てている小中学校を紹介しよう。

2) 七浦地区はなぜ地元小学校をのこせたか

七浦地区は外海府の海岸地帯で過疎地である。2009(平成21)年、七浦小のPTAは市教委から金泉小、相川小との統合に関する説明会を打診され同年12月まで結論を出して欲しいと要請された。七浦小PTAと保育園の親の会は、「統合に関するアンケート」を実施し、結果を校区全戸に配布。市教委には61項目の質問と要望書を提出し、その回答を全戸配布した。当初、統合には反対できないと考えていたが、他地区の統廃合の様子を聞くと、統合は住民の意思を尊重しなければならず無理にはすめられないことを知った。統合は住民の主體的な判断に関わる問題であるとの共通認識が広がり、当局はいくら条件を呑んでも反対は反対だという雰囲気が変わってきた。その論議は、「地域に学校を残したい、住民参加の運動会、文化祭がなくなり寂しくなる。学校は地域文化の中心、学校には有識者が居ていつも尋ねられる。『適性規模論』は地域に合った適性規模か、小規模学校の教育の長所や短所を含む論議が乏しく専ら経済効率をねらった論ではないか。地域で子どもを育てる視点が無い」などである。集落の代表者による投票で賛成15、反対

16、PTAは賛成22、反対46の結果、全体として反対の意向を示し、統合は見送られた。反対運動の中心となったある母親は、次の様に述懐する。「複式学級は最初不安だったが、6カ年、子どもを通して大丈夫だということが分かった。下級生に教えあったり、リーダーも育っているその良さをみんなに言えるようになった。市の教育目標に『世界に羽ばたく人材を』等と掲げるが、羽ばたいても島に戻って来ないから困る。寂れた所には人は帰って来ない。学校が統合せずに存続することが、これからの地域づくりの出発点として考えていきたい」

3) 小さな学校で感性豊かな子どもを育てる伝統芸能

研究所が、統廃合の対象となる小・中学校を訪問したのは(2009年11月、2011年11月)、小村小(仕舞)・大瀧小(あごだし)・川茂小(民話劇)・小倉小(子ども鬼太鼓)・高千中・新穂中(文弥人形)・真野中(鷲流狂言)・行谷小(トキと生き物調査)である。片野尾小の子ども歌舞伎はその指導者と面談した。このうち地域文化として定着している「歌舞伎」、

「鬼太鼓」、「文弥人形」、「狂言」を取り上げる。この調査には現地の研究所会員と境野健児氏（福島大学）の協力を頂いた。

島内唯一の「子ども歌舞伎」——片野尾小学校

1978（昭和53）年当時、両津市片野尾小学校校長が、地元の「大人歌舞伎」の公演を見て、「子どもたちに人前での発表力と表現力を身につけさせたい」と思い立ち、1980（昭和55）年文科省の学習指導要領改訂で導入された「ゆとりの」時間に「子ども歌舞伎」をとり入れた。

歌舞伎を演じる子どもは大人の指導のもとに年間100時間近くも練習するという。台詞を覚えることからはじめ、節をつけて発声する練習、その後の立ち稽古と続く。節回し立ち振る舞い、首や手の動かし方の仕草などの表現は実際にやってみないと身につかない。指導者の動きを見ながら動き方や表現を学ぶのである。こうして怒った眼、悲しみの眼など眼の開け方、身のこなし方を身につける立ち振る舞いなど他ではできないような表現力を身につける。1985（昭和60）年、両津市で開催された「全日本子どものための舞台

芸術祭」のビデオを見た人間国宝の中村歌右衛門さんが「本当に良いものを見た。子どもの衆の純な心が伝わって、口では言えないいいものだ」と評価したという。

鬼太鼓ととりくむ13人の子どもたち——小倉小学校

小倉地区の鬼太鼓が消滅の危機にあつた1974（昭和49）年当時、小倉小学校の一女教師が伝承芸能を残そうと地域に提起し、保護者でもある大人鬼太鼓のメンバーの協力を得て、子どもたちが練習に励むようになった。「親から子へ連綿と引き継がれていく小倉子ども太鼓は大人の鬼太鼓と相まって、地域の精神的支柱」と言わしめるほど、学校と地域社会の協力関係で伝統芸能が維持されている。日頃の練習の積み重ねで収得したリズム感には驚かされた。

子ども鬼太鼓は、赤鬼・青鬼2匹の鬼が笛と太鼓に合わせて向かい合って勇壮に舞い、間に面をつけない子どもが助っ人として踊る。合宿して夏休み集中練習するなど、厳しく指導されても、「大きくなったら、とうじえむのあんちゃんみたいに踊りたい」という気持ちで自分を支える。卒業間近の2月に6年生が後を

繼ぐ下級生に2週間にわたって笛の旋律、太鼓のリズム、鬼舞の舞い方など技や勘を伝えている。大人が子どもに子どもから子どもに伝えていく伝承が地域文化を形成していく。

戦後中途絶えた萬流狂言を学ぶ―真野中学校

1979（昭和54）年、狂言に関する専門家によって、萬流狂言が伝承されていることが確認され、当時の真野町教育委員会を中心に保存・後継者育成に力を注ぐことになった。これを機に真野中学校では、1981年（昭和56年）「郷土の芸能を学ぼう」と、教育委員会に働きかけて、講師（遠藤信一・若林義太郎両氏）を招き、必修クラブ活動として「萬流狂言クラブ」を発足させた。

その後、2002年（平成14年）、学習指導要領の改訂によって、「総合的学習時間」が設けられ、必修クラブがなくなった。「萬流狂言クラブをなくさないで」との生徒の声を受け、教職員がアイデアを出し合い、「総合郷土」として、文弥人形、和太鼓、竹細工等を加えて存続させることとなった。無論、地元の優れた指導者の協力を得てのことである。

狂言を通して子どもは普段使用しない言葉を読み、発音を練習することになり、発音が上手くできるようになると大きな声もさらに大きくなり、達成感が叶えられる。台詞を読むことは正座して行う事が習わしで、いつしか正座の姿勢もできるようになる。学校の教師以外の狂言の専門家から、古典を読み、立ち振る舞いを年間18〜20時間学んでいる。

萬流狂言を選択した生徒は、3年間継続して学び、学校の文化祭、「総合郷土」発表会を始め、真野地区芸能祭、高校の芸能祭などで上演する。「全国子ども民俗芸能大会」では、上演中に演技に反応して、会場から一斉に大きな笑いや拍手に包まれ、学校などの発表会では考えられない体験を味わっている。

国の重要文化財・文弥人形を伝える―高千中学校

佐渡市立高千中学校（旧相川町）は、1982（昭和57年）文弥人形芝居の盛んな矢柄地区に位置する外海府中学校と学校統合した。その外海府中学校では統合前の1966（昭和41）年、当時の教頭と教員の発案で矢柄地区の伝統芸能「文弥人形」を継承させようと、文弥人形の遣い、地元の「矢柄繁栄座」に協力を仰ぎ、

郷土芸能クラブとして創立された。

この文弥人形のクラブは、統合後の高千中学校に引き継がれ、現在「総合的学習時間」にコース選択として伝統芸能「文弥人形」を設定している。原則として3年間継続して所属し、遣いの配役は3年生を中心に生徒たちが決め、「語り」と三味線の入っているテープを流して練習する。演目は孕常磐（五条の橋）、粟津ヶ原合戦・巴御前奮戦の場など。

遣いの指導者として、重要無形文化財保持者の濱田守太郎氏（故）が長年携わっており、その後継者が現在指導に当たっている。人形の操り方や表情の出し方を習い、練習を積み上げていくうちに、人形の表情に変化が現れてくる。登場人物の感情を表現する力が備わってくると生徒たちは意欲的になるが、2〜3人で操る共同行為だから、呼吸が合わないとうまくゆかない。人間の顔が人形の顔に重なるようにして観客に見えないように操り、左手に人形を持たせ、右手に扇子や長刀を持たせる。器用に操る生徒にその役を当てるなど、子どもの個性を生かした配役を考え、役になりきれるように工夫するという。生徒や保護者を前に「総合的学習時間」の発表を終えて、「人形は予想より

重く操作より持ち続けること自体が大変でした。細かな動きや表現力はまだまだですが、今の精一杯の力で演技しました」「配役は巧くあつてやれた。下の段でも自分なりに良く出来た。後に続く子どもたちにも教えて欲しい」などの感想を寄せている（新穂中）。

以上、現在全国一斉テストにみられるように、学校や子どもを一層知識中心の点数獲得競争に駆り立てる風潮の下、改めて地域住民の生活・文化的活動に、子どもを育てる教育的価値を見いだすことができた。

佐渡の伝統芸能の一つである鬼太鼓は、市内に100を超える保存会によつて受け継がれている。幼少の頃から大人や子どもの鬼太鼓を見、聞きながら育つ。そして、小学校になると上級生や大人たちの手ほどきを受けながら一人前に鬼を舞うようになる。大勢の前で拍手・喝采浴びながら祭りの主人公となる。子ども鬼太鼓をとおして地域との交流を深めつつ、郷土の伝統芸能に誇りを持てる子どもに育っていく。こども鬼太鼓は、地域の大人と子どものコミュニティの核となり、豊かな郷土の教育と文化の礎となっている。

多くの学校が総合的な学習時間に自然や文化を教育

活動に取り入れ、活動を支えているのは、教育委員会が「佐渡学」を提唱し、奨励していると思われる。「学校基本構想」では、「郷土を愛し、夢と誇りを持つ教育の充実」を学校教育の目標にすえ、「佐渡学」では佐渡特有の自然、歴史、文化を学ぶことが教育内容として重視されている。

ところが、佐渡学の提唱とは逆に、地域からなくす学校統廃合がすすめられ、片野尾小学校の「子ども歌舞伎」、小倉小学校の「子ども鬼太鼓」の活動は休止してしまった。

学校統廃合は、従来の地域と学校の歴史と伝統、文化、校歌、PTA組織もなくし、子どもの姿も声も地域から消えていく、地域にとつて大きな変化をもたらす。佐渡学とは矛盾した学校統廃合である。

新潟県教育委員会資料

- ① 「小中学校および高等学校の統廃合の現状と課題」
- ② 「新潟県小中学校の年度別推移」
- ③ 「望ましい教育環境の実現に向けて」最終まとめ

(2008年1月)

「にいがたの教育情報」(以下「情報」と略記)「情報」

94号2008年6月刊。「情報」100号、2009年12月、「情報」101号2010年3月、「情報」104号2010年12月、「情報」105号2011年3月、「情報」106号2011年6月、「情報」108号2012年3月

3、三条市の「小中一貫教育」の名の統廃合

三条市は、2005年5月、栄町・下田村と合併し新三条市が誕生した。合併の1年半後に実施された市長選挙で、当時34歳の國定勇人(郵政・総務省出身)が当選。この國定市長は就任するやいなや、市長選では触れなかつた小中一貫教育制度の導入と、無計画で場当たり的な学校施設の統廃合を推進した。その経過と市民の取り組み、現在の小中一貫教育の様子を概観する。

1、「小中一貫教育」の市当局のすすめ方

大型建設工事志向の國定市長は、当選後半年の間に合併協議会で決定していた当初の新市建設計画搭載事業費の3地区配当を大幅に見直した。そして地域均等配分の当初案を、三条地域50%配当に変更し、三条地区の第一・第二中学校一体校の建設費に充てた。

「いじめの解消」「9年間を見通した教育」の名の下

に、適正規模である小中学校を無理矢理廃校とし、一体校の建設を強引に推進した。

(1) 教育制度等検討委員会の設置 (2006年12月) と答申 (2008年2月)

学識経験者や地域団体・保護者代表と学校関係者、公募の委員で構成。計20名で、当局が検討依頼した項目についての答申は、

①小中一貫教育が望まれる。6・3制を弾力化し、9年間を4・3・2の3つに区分し、小学校と中学校との教育課程の連続性を図り、指導性と心身の発達に応じた教育を行うことが適切であるとした。

②一体型の小中一貫教育を目指して準備を始める必要性を謳い、小中一貫教育モデル校の計画を示した。

ア 第一中学校区は建築年次が古く老朽化が進んでいる学校が多く、近い将来には立て替えが必要とされている。校舎の立て替えを機に、一体型の小中一貫教育を始めることが考えられる。

イ 第三中学校区は、第三中学校を中心として3つの小学校が比較的近く、連携のとりやすい条件にあることから、モデル校としては併用型か連携型が考えられる。

③一体型の用地として三条高校跡地を視野に入れて具体的に検討をすすめたい。

この検討委員会の審議議事録からは、当局の狙いとする小中一貫教育導入と、校舎の老朽化に伴う立て替えを理由とした「三条高校の跡地利用」一体型の学校をつくるお墨付きを得ようとした審議会運営の誘導が見受けられる。

(2) 最終報告の地域・学校説明会 (2008年5月6日)

参加者はどの会場も少なく、説明については疑問の声が沢山出された。市当局はこれらの疑問を聞き流すだけで「説明した」理解が得られたとの姿勢に終始。住民の疑問や不安は消えるどころか、益々くすぶり続ける結果となった。

(3) パブリックコメントを募集

3人から意見が寄せられた。三条市にとって小中一貫教育についての研究もなく、準備もないので無理があることなど実施には賛成できないというものだった。その後、学校設置条例の一部改正・本体工事予算(2011年9月)と第一中学校区小中一体校建築工事(2012年1月)の議決を行い、強引にすすめた。

2) 巨大な小中一体校の問題を追求する市民運動

当局の、巨大マンモス校（1562人）の小中一体校計画に対して、「私たちの三条市をつくる市民の会」（國定市政に反対する総括的な会）「一体校問題について三条市教育委員会の考えを聞く会」（退職校長有志の組織）「三条の教育をよくする会」（これからの三条市の教育を良くするために結成）など諸団体は、他団体と共同し、以下の運動をすすめた。

(1) 「小中一体校の問題を考える会」 集会を開催（2010年8月）

小中一体の校舎設計図に危機感を持った市民は初め集会を開催した。國定市長や松永教育長に案内を出したが2人とも欠席した。会場で指摘された問題点を上げると、

○櫻井昭氏（元三条小学校校長）

・ 3つの小学校を無くすことは、地域がなくなるといふこと。

・ 四日町小学校273人、条南小学校365人、南小学校377人、一中547人合計1562人のマンモス校になり、いじめや暴力や非行などの問題発生が予想される。

・ 9年の小中一貫教育実施計画や準備について教員の多忙さなどから困難がともなう。

○伊藤得三氏（元南小学校教諭）

・ 小学校の卒業式、中学校の入学式が形式的になる。
・ 論が乾いていない。賛成の人も含め、よく分からないという人が多い。

・ 嵐南の住民は水害の泥水で苦しめられ、今度は小中一体校。学校が無くなれば何も無くなる。

・ 旧三条高校跡地の狭い土地に4校も統合して良い環境を作られるのか。

・ 通学道路の環境も含めて計画に反対。

○その他参加者

・ 少人数学級をめざす時代の流れに逆行。
・ 大規模校でインフルエンザの流行や災害にどう対応するのか。

・ 市民・市議会・地域一体となつて時間をかけて話し合え。

・ 東京品川区の小中一貫校に孫が通っているが、700人規模の一貫校となり、保護者と学校の結びつきが弱くなった。先生の教材研究が大変と聞いている。三条の場合ほもつと難しいだろう。

会場での論議をふまえて、「小中一体校計画を白紙に戻し、子どもと地域を考えた学校をつくろう」の集会決議をあげた。

(2) 反対署名11024筆を集め、市長に提出。

市長は、「白紙に戻すつもりはない。選挙で決着をつける」と放漫な対応。

(3) 広報車での宣伝、チラシ発行、公開質問状、住民によるアンケート調査、デモ行進

異議申し立て、住民監査請求、事務監査請求と、出来ることはすべて実行した。

— 基本設計案の設計図の問題 —

・敷地周辺の道路状況は、狭い一方通行道路。用水路に取り囲まれた狭い敷地、スクールバス(270人予定)や職員家用車、保護者の車乗り入れ、中学生の自転車乗り入れなど安全な通学が危惧される。

・体育館2階(小中共用)、可動床プール3階(小中共用)、グラウンドは校地の南側。三条市は都会のよう敷地確保が困難なことがないのに、無理矢理狭い敷地に。

・小学29学級、中学15学級、特別支援学級の体育の時

間を割り振るのが大変で、1学年5学級が合同で体育をするのでは、運動量で問題あり等々。

3) 小中一貫教育の現状(2017年12月現在)

三条市の小中一貫教育は、全面実施から5年目を迎えた。教育委員会は2017年9月、全中学校区に学園名をつけて4月に学園長、副学園長を任命した。学園名の決定が小中一貫教育の新たなステージを迎えているとの認識だ。三条市の学園形態は9つの中学校区のうち施設一体型と分離型は3対6となっている。新潟県の小中一貫教育の導入は、市町村、区割が分離施設型。

(1) 三条市の学園形態と問題点

「施設一体型校舎」いずれも大規模な児童生徒数である。

①三条風南学園(風南小学校880名と第一中学校474名)

適正規模の四日町小学校、条南小学校、南小学校の3つの学校を統廃合して発足した風南小学校は、第一中学校と施設一体校となり(建設費約84億)、三条風南学園として2014(平成26)年4月に開校した。

1500人という日本一の大規模校で、学校運営、施設設備など多くの問題を抱え、これまで市民が指摘してきたことが現実のものになっている。例えば、

- ・可動床プールの故障は裁判沙汰になる。
- ・地域連携部会が当初の意見交換、情報の共有の場が2回の校内清掃・草取り活動となる。
- ・1月のドカ雪でスクールバス通学だけ登校不能になる。

・7月大雨で通学路が浸水、嵐南小・一中の登校不能数が他校より突出している。

・学校から遠さかる地域・住民、地域コミュニティの中核だった学校がなくなった。運動会の徒競走では、我が子を見つけられない。文化祭ではたった1枚の絵しか展示されていない

このような状況で特にお年寄りが学校に足を運びたがらなくなつたとの声が聞かれるなど地域コミュニティの中核だった小学校がなくなり、地域と学校の結びつきが希薄化する中で

児童生徒の生活・心身の成長に与える影響が懸念されている。

②一ノ木戸ポプラ学園（一ノ木戸小学校635名と第

二中学校 318名）

③大崎学園（大崎小539名と大崎中266）が一体型校舎となり、県内初の義務教育学校として2018年4月開校。保護者・地域はまだピンと来ていないようで新しい学園の期待感と不安感が入り混じっている。「年間を意識した教育活動」「小中の教員組織の相互理解」などでは成果が期待されるが、小学校高学年段階で醸成されていたリーダーシップの育成の機会が減り、子どものリーダーシップの育成が課題だという。

「施設分離型の中学校区の学園」

1中学校に対して2〜5小学校が学園として構成され、特に、下田地区は地理的に離れている3つの小学校が施設分離型で小中一貫教育を進めている。

①三条学園（第三中・裏館小・上林小）

②四つ葉学園（第四中・井栗小・旭小・保内小）

③瑞穂学園（本成寺中・西鱈田小・月岡小）

④三条おおじま学園（大島中・大島小・須頃小）

⑤さかえ学園（栄中・栄中央小・栄北小・大面小）

⑥ しただの郷学園（下田中・長沢小・笹岡小・大浦小・森町小・飯田小）

※コミュニティスクールモデル校：さかえ学園、三条おおじま学園

これらの地域では、むしろ緩やかな小中連携で成果を上げているという報告もある。

一方、三条学園は、地域住民の反対の声を無視して三条小学校を無理やり裏館小に吸収統合したため、一体感を醸成することが課題となっている。

なお、三条市は一体型と分離型の小中一貫教育の成果や課題の比較検討の調査をしていない。

参考：「情報」125号(2017年12月)、「まやかしの教育」三条市の教育をよくする会(めぐみ工房出版2015年10月)

4、地域の教育力を生かす小さな学校

1) 地域と結びあう学校(新潟市立笠木小学校・新潟市西区) 2008年5月訪問

学校規模：児童数63名(18年度、複式3学級41)

一面の田に囲まれた校区は、昔からの農家が多く代々の祖父母や親達もこの学校の出身で、「笠木小は自分の学校」と愛着を持っている。老人クラブ・後援会・

農協、「笠木ふれあいくらぶ」(孫たちとの作業を楽しみにしている常連のおじいちゃんおばあちゃん12〜13人のグループ)などは非常に協力的で、学校と地域が密接にかかわっている。

(1) 田んぼの活動

校門のすぐ前の約1反(10アール)の「笠木小学校教育田」を地主の好意で借り、「田植え」、「案山子づくり」、「稲刈りとはさぎ架け」、収穫後の「笠木つ子フェスティバル」を、全校で取り組んでいる。田ぶち・水の管理・田の草取り・施肥などの作業は地主が引き受ける。

○田植え(5月)：一年生から六年生までを縦割りの1・2班に編成にする。祖父母が2〜3人付いて教える。

○稲刈りとはさぎ架け(9月下旬〜10月)：稲を干すはさぎは地域の人が立てる。高学年が稲を刈り低学年が運ぶ。稲を束ねるのは難しいのでおじいちゃん・おばあちゃんが手伝ってくれる。脱穀はコンバインで実施。

○笠木つ子フェスティバル(11月)：自治会長・老人クラブ・「笠木ふれあいくらぶ」などの来賓を迎え、

学年毎の学習発表会と餅つき。きな粉餅・あんこ餅・汁餅等を招待客を交えて会食し、みんなで祝う。

(2) 畑の活動

グランド脇の広い畑で、生まれた月で縦割り班を編成し、ジャガイモを12畝栽培し、収穫後には大根を植える。他に6畝、各学年独自にトウモロコシ・カボチャ・トマトなどの作物を植える。

4月、高学年が種イモを、低学年といっしょに植える。5月下旬、間引きや肥料やり、7月、ジャガイモ掘り。農家の子も多いが、直接関わっている子は少ないので家に持ち帰りさせる。残ったイモは給食にも使われる。

9月に大根づくりが始まり11月頃に収穫。大根は、学校の近くの「みのり園」（知的障害者更正施設）にも届け、入所者と子どもたちの交流の機会をつくる。

また、毎年1月の第2日曜日には、老人クラブを中心にした「さいの神」が行なわれる。

(3) 田・畑の活動の教育力

校長は、「このように田んぼや畑の活動は、自分たちで生き物を育て、収穫することでものを大事にする

ようになる。そういうところから、田んぼや畑の活動は、地域の人との交流で普段と違った人間どうし仲良く触れ合う機会ともなり、いたわりや助け合う道徳的実践力が高まる」と、道徳教育と関連つけて教育的意義を語る。

(2) 地域とともに育てる学校（南魚沼市立柳窪小学校、南魚沼市）2010年2月訪問

魚沼丘陵の中腹、標高約500mの豊かな自然に恵まれ、全校児童数は学区外通学（平成20年度より「特認校制度」で、市内全域から就学児童を募集）の4名を含めて11名（2018年度10の内、学区外1）の複式3学級の学校である。放課後は、学区外の子も一緒に集落センター二階で指導員が6時まで無償で見守られている。

(1) 学校統合案をめぐって　　学校存続は集落存続の生命線

15年前、老朽化した危険校舎の補修工事の請願の中で、当局から塩沢小学校への統合の提案がされた。集落では存続するか、統合するかの議論が7～8年も続いた。その間、同一学区内の岩之下集落は1998年に塩沢小学校へ統合した。

柄窪集落では、存続の賛否を高校生以上の大人全員（約230余名）に一人一人の無記名投票を実施。存続（校舎建替え）に賛成が98%。「学校は、地域の生命線・・・」と、趣意書を持つて全議員に陳情・説得にあたる。2002年3月町議会で16対5の賛成多数で存続することになった。地区の校舎建築委員会・協議会でも設計図を検討し、翌年5月着工、2004年に完成。熱い思いが実った。その年に中越大地震が発生し、住民は学校に避難する。学校が地域にあることの意義を改めて確認し合った。

(2) 昔からの無農薬米栽培と販売く学校の特色づくりく

新校舎完成後も子どもの減少は続き「学校は地域の核。住民も努力しなければ」と校長・教職員・住民による「学校存続対策委員会」を発足させ、協議を重ねた結果、「昔から伝わる無農薬の米作りとその販売」を学校の特色づくりとし、活動を始めた。

○米づくりの活動（無農薬・有機栽培・天日干し）：
昔から伝わる米づくりの知恵や大変さを体験する。

○米の販売活動：5・6年生が米をリュックに担ぎ、一泊二日の日程で東京に出かけ、揃いの法被姿を着て

米を販売する。

○伝統文化「越後上布」の体験：カラムシの収穫から繊維となるカラムシ剥ぎまでを体験する。

(3) 小さな学校だからこそ

明るく、ゆったりした校舎の三教室に、通常規格以上の広さの児童机で授業が行われている。

教師が対面で教えるので落ちこぼれる子はいない。どの子にも出番がありみんなが主人公だ。一人一人が良く見え、教師と子どもも親密で成長が実感できる。

小学校段階での手厚い指導が可能なので、どの子も勉強の仕方や基本的なことを学んでおり、将来大きな集団に入っても学習は成立する。子どもは競わせた方が伸びるといふ風潮があるが、勝つ子は勝っても、負ける子はどんどん落ちていく。勝っている子もちよつと挫折するとそれを乗り越えられない。競わせる前に自尊心を高めることを大切にした上で、寛容と自立の心を小学生なりに持たせたい。人前で小さくなったり、いじけたりする子はいない。親たちも複式学級で育て後ろめたい思いをしたことがない。（地域住民との対話）

3) 学校田と取り組む学校(新潟市立和納小学校・新潟市西蒲区) 2017年7月訪問

学校規模: 児童数212(2018年度、124名)

校区は広い田に囲まれているが、農業従事者は少数になっている。現在は、新潟市の「学校教育田事業」をうけ、農業に関わる体験活動や学習を進めている。

(1) 学校田を活用した教育活動

J Aの働きかけを受け20年以上前から「田植え」「稲刈り」の体験活動を始めた。栽培する稲の苗や肥料等はJ Aから提供され、学校の予算は足りない。「もちつき大会」や「収穫祭」の行事は学校が主催する。学校田を活用した活動は、児童や保護者にも初めての体験者が多い。学校田は歩いて15分程の場所に徒歩で往復する。作業等はJ Aの方から教えてもらい、P T Aの手助けもある。児童の活動は「田植え、稲刈り、はさぎ架け、脱穀、調理、発表」等である。

5年生が、社会科・総合的な学習時間に7・5aの田で餅米を栽培している。「脱穀」は、親子ボランティア活動として土曜・日曜に行う。

収穫の餅米で、11月に全校児童参加の学校行事「もちつき大会」を実施する。1月に5年生だけの「収穫

祭」で、お世話になったJ AやP T Aの方々を招いて祝う。収穫した餅米で「おこわ」をつくり、調理時間等は家庭科に位置付け、近くの改善センターを利用する。

(2) 学びの質と広がり

学校田を活用した教育活動と学びの質の特徴は、座学でなく直接農作業を体験することで、学習への興味・関心が高まる。学習のまとめを総合的な学習の時間に発表会を実施している。

地域の特性として保育園から小学校の間、児童の構成は変わらない。少子化が進み、各学年1学級で変化に乏しい。これらの活動を通して未知の人に接しコミュニケーション能力を育む。学校内でも、登校を地域ごとの異年齢集団、清掃は異学年混合の編制で行い交流の機会としている。

(参考) 「教育情報」94号(2008年6月)、101号(2001年3月)、124号(2017年7月)

5、まとめにかえて

統廃合の調査を進めるなかで、「地域から子どもの声が聞こえなくなることは、何と寂しいことか。登校途中の子どもたちの話し声は、田んぼで農作業する私

らにとつて、生きる張り合いとなつてゐる」と、述懐する若い父親。学校統合は、マイクロバスで通学するようになり、子どもの声が聞こえなくなる。

子どもの少子化にともなつて、当局は教育効果を高めると称して複式学級の解消、学級数の複数を掲げ統廃合を推進する。一方で、三条市では、中一ギャップの解消、教員の相互乗り入れによる小中の融合一体を図るとして、それまでの適性規模の小学校と中学校を小中一体校にして、小中一貫教育の巨大マンモス校を強引に実現させた。しかし、設立3年を経て不登校の増加など大規模化による予想した弊害が生じている。子どもや学校は、地域で育てられ、地域に支えられているという認識が全く欠如し、専ら経済的視点からの教育の効率化を優先させる統廃合が推し進められている。ここでは、地域の持つ教育的価値を度外視しているのだ。

佐渡の伝統芸能に見られるように、地域の小さな学校が、すぐれた地域の指導者の力を生かし、子どもたちに地域の文化を継承する事業によって、感性豊かな子どもを育み、地域の伝統文化を守り育てている。

また、小さな学校は、周辺の田んぼを核に、農家の熟

練した稲づくりの古老たちの、子どもたちへの熱い思いを込めた支援を受けながら、「農の持つ教育的価値」を実現させてくれる。

こうした地域に開かれた学校の果たす教育的機能は、人を人として育てる上で計り知れないものがある。そして小さな学校を守り育てる力は、村づくり・地域づくりの原動力ともなつているともいえる。

三条市民の願いからではない、巨大小中一貫校に対しあらゆる手を尽くした反対の市民運動、地域の子どもは地域で育てる力は、マンモス校阻止を実現できなかったとはいへ、今後生じるであろう子どもの教育上の弊害を乗り越えさせる力に結実するだろう。

佐渡市に於いても、統廃合をめぐる今後とも市当局と話し合いが続く。地域住民・保護者と当局との間で、改正された文部科学省統廃合の「手引き」（平成26年度）は言うに及ばず、地域で子どもを育てる教育的意義がどこにあるのか、どのような子に育てるのか、率直に語り合えば自ずから結論が見えて来るのではなからうか。

（文責・内山雄平 小東由男 河合靖久 所員）

佐渡市小学校・中学校統合計画の取り組みと見直しについて 資料1

1 小学校・中学校統合計画の取り組み

市町村合併後の小中学校及び幼稚園の適正な配置と教育施設の適正な整備のあり方を検討するため、平成16年11月に有識者等で組織する学校教育環境整備検討委員会を設置し、計11回の協議を経て平成17年8月に検討委員会の意見を集約した答申をいただきました。これを基に小学校・中学校統合計画の案を作成し、佐渡市議会行財政改革特別委員会からの意見をいただいた後、「佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画」（以下「統合計画」という。）を策定し、平成18年度から計画に基づき学校統合を進めてきました。

【表1】 小学校統合計画

学校名		計画
1	両尾小学校 (後期)	7校 ⇒ 3校
2	河崎小学校 (後期)	
3	両津小学校 (後期)	
4	両津吉井小学校 (後期)	
5	加茂小学校 (前期)	
6	馬首小学校 (前期)	
7	浦川小学校 (前期)	
8	相川小学校 (後期)	3校 ⇒ 1校
9	七浦小学校 (後期)	
10	金泉小学校 (後期)	
11	沢根小学校 (後期)	4校 ⇒ 2校
12	河原田小学校 (後期)	
13	八幡小学校 (後期)	
14	二宮小学校 (後期)	
15	金井小学校 (前期)	2校 ⇒ 1校
16	金井吉井小学校 (前期)	
17	新穂小学校 (後期)	2校 ⇒ 1校
18	行谷小学校 (後期)	
19	畑野小学校 (前期)	3校 ⇒ 1校
20	後山小学校 (前期)	
21	小倉小学校 (前期)	
22	真野小学校 (前期)	3校 ⇒ 1校
23	西三川小学校 (前期)	
24	西三川小学校笹川分校 (前期)	
25	小木小学校 (前期)	2校 ⇒ 1校
26	深浦小学校 (前期)	
27	羽茂小学校 (前期)	3校 ⇒ 1校
28	大滝小学校 (前期)	
29	小村小学校 (前期)	
30	川茂小学校 (後期)	2校 ⇒ 1校
31	赤泊小学校 (後期)	

現 在

学校名		計画(結果)
1	河崎小学校 (※H29.4.1統合)	7校 ⇒ 4校
2	両津小学校	
3	両津吉井小学校	
4	加茂小学校 (馬首小・H19.4.1統合、浦川小・H25.4.1統合)	要協議
5	相川小学校	
6	七浦小学校	
7	金泉小学校	
8	沢根小学校	要協議
9	河原田小学校	
10	八幡小学校	
11	二宮小学校	
12	金井小学校 (H25.4.1統合)	2校 ⇒ 1校
13	新穂小学校	要協議
14	行谷小学校	
15	畑野小学校 (H25.4.1統合)	3校 ⇒ 1校
16	真野小学校 (H22.4.1統合)	3校 ⇒ 1校
17	小木小学校 (H23.4.1統合)	2校 ⇒ 1校
18	羽茂小学校 (大滝小・小村小・H22.4.1統合、川茂小・H25.4.1統合)	4校 ⇒ 1校
19	赤泊小学校	1校 ⇒ 1校

新潟県小中学校の統廃合と小さな学校

【表2】 中学校統合計画

学校名		計画
1	東中学校 (後期)	3校 ⇒ 1校
2	南中学校 (前・後期)	
3	北中学校 (前期)	
4	相川中学校	統合なし
5	佐和田中学校	統合なし
6	金井中学校 (後期)	4校 ⇒ 2校
7	新穂中学校 (後期)	
8	畑野中学校 (後期)	
9	真野中学校 (後期)	
10	小木中学校 (後期)	3校 ⇒ 1校
11	羽茂中学校 (後期)	
12	赤泊中学校 (後期)	

現在

学校名		計画(結果)
1	両津中学校 (北中H204.1統合、 東中H254.1統合)	3校 ⇒ 1校
2	相川中学校	統合なし
3	佐和田中学校	統合なし
4	金井中学校	要協議
5	新穂中学校	
6	畑野中学校	
7	真野中学校	要協議
8	南佐渡中学校 (H26.4.1統合)	
9	赤泊中学校	

【表3】 小中学校連携計画

学校名		計画
1	岩首小学校 (前期)	6校 ⇒ 小中連携4校
2	野浦小学校 (前期)	
3	片野尾小学校 (前期)	
4	内海府小学校 (前期)	
5	高千小学校 (前期)	
6	松ヶ崎小学校 (前期)	4校 ⇒ 小中連携4校
7	前浜中学校 (前期)	
8	内海府中学校 (前期)	
9	高千中学校 (前期)	
10	松ヶ崎中学校 (前期)	

現在

学校名		計画(結果)
1	前浜小学校 (H19.4.1統合)	6校 ⇒ 小中連携4校
2	内海府小学校	
3	高千小学校	
4	松ヶ崎小学校	
5	前浜中学校	4校 ⇒ 小中連携4校
6	内海府中学校	
7	高千中学校	
8	松ヶ崎中学校	

統合計画は平成18年度から平成29年度の12年間を計画期間と定め、平成18年度から平成23年度の6年間を前期計画、平成24年度から平成29年度の6年間を後期計画としています。前期計画は主に校舎建設を伴う学校統合を進め、既存校舎を活用した学校統合は後期統合に位置づけ、統合協議を進めてきました。

学校統合は教育効果の向上を目的にその方策として小学校が複式学級の解消、中学校が1学年2学級(普通学級)編制の実現に向け取り組んでいますが、統合計画策定時と比較すると、小学校の複式学級の数は減少していますが、中学校の1学年2学級(普通学級)編制は学校統合後においても維持することが困難な状況となっています。

【表4】 小学校統合における複式学級の解消

年度	複式学級の有する学校 ()内の数は学級数
平成17年度	37校中15校(35学級)
平成27年度	24校中11校(20学級)

中学校統合における1学年2学級編制の実現

年度	全学年が2学級 編制以上の学校	1学年2学級編 制以上の学年を 有する学校
平成17年度	16校中6校	16校中9校
平成27年度	13校中3校	13校中6校